NOMURA

マンスリーレポート

野村新興国消費関連株投信

追加型投信／海外／株式

2025年6月30日
（月次改訂）

運用実績

2025年6月30日 現在

運用実績の推移

（設定日前日＝10,000として指数化：月次）

・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※	14,797円
純資産総額	14.5 億円

※分配金控除後

●信託設定日 2009年7月24日
●信託期間　2027年4月12日まで
●決算日　原則 4月12日
（同日が休業日の場合は翌営業日）

騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	3.6%
3ヵ月	2.9%
6ヵ月	1.5%
1年	2.4%
3年	37.1%
設定来	153.4%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来＝2009年7月24日以降

分配金（1万口当たり、課税前）の推移

2025年4月	550 円
2024年4月	700 円
2023年4月	300 円
2022年4月	500 円
2021年4月	670 円
設定来累計	6,970 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資産内容

2025年6月30日 現在

国・地域別配分

国・地域	純資産比
インド	16.8%
ケイマン諸島（英領）	16.7%
中国	14.2%
台湾	9.6%
ブラジル	7.7%
その他の国・地域	31.6%
その他の資産	3.4%
合計（※）	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。
・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

通貨別配分

通貨	実質通貨比率
香港・ドル	28.6%
インド・ルピー	15.8%
アメリカ・ドル	13.5%
台湾・ドル	9.7%
韓国・ウォン	7.6%
その他の通貨	24.8%

・実質通貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

業種別配分

業種	純資産比
銀行	16.6%
一般消費財・サービス流通・小売り	11.2%
メディア・娯楽	9.1%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.9%
半導体・半導体製造装置	7.4%
その他の業種	43.4%
その他の資産	3.4%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

2025年6月30日 現在

銘柄	国・地域	業種	純資産比
TAIWAN SEMICONDUCTOR	台湾	半導体・半導体製造装置	7.4%
TENCENT HOLDINGS LTD	中国	メディア・娯楽	5.6%
ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	ケイマン諸島（英領）	一般消費財・サービス流通・小売り	4.7%
SAMSUNG ELECTRONICS	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.0%
XIAOMI CORPORATION	ケイマン諸島（英領）	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.4%
ICICI BANK LTD	インド	銀行	2.7%
BHARTI AIRTEL LIMITED	インド	電気通信サービス	2.2%
MERCADOLIBRE INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.1%
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	韓国	医薬品・ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ	1.8%
NUVAMA WEALTH MANAGEMENT LTD	インド	金融サービス	1.7%
合計			35.6%

組入銘柄数　：　82 銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は　野村アセットマネジメント

商号　野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新興国消費関連株投信

追加型投信／海外／株式

2025年7月
（月次改訂）

先月の投資環境

○新興国株式市場は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（現地通貨ベース）※で、4.36％の上昇となりました。上旬、米中貿易協議の進展や中国当局による景気刺激策への期待が高まったことなどから上昇しました。中旬、イスラエルとイランの軍事衝突を受けた中東情勢の緊迫化を背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まり下落基調で推移しました。下旬は、トランプ米大統領がイスラエルとイランの停戦を発表したことや、米利下げ観測が強まりアジア市場への資金流入が期待されたことなどから反発し、月間でも上昇となりました。

○国・地域別では韓国や台湾などが値上がりし、セクター別ではコミュニケーション・サービスやエネルギーなどが値上がりしました（現地通貨ベース）。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

先月の運用経過

（運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。）

○月間の基準価額（分配金再投資）の騰落率は、3.59％の上昇となりました。

○組入上位銘柄のうち、NUVAMA WEALTH MANAGEMENT LTDなどの株価上昇はプラスに寄与しましたが、ALIBABA GROUP HOLDING LIMITEDなどの株価下落がマイナスに影響しました。

○主な売買では、インドの銀行の株式などを新規に組み入れし、台湾の保険会社の株式などを全売却しました。

今後の運用方針　（2025年6月30日　現在）

（以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。）

○政治における透明性の向上、緩和的な政策、経済成長の余地などを加味し、運用チームは新興国市場に対して引き続き前向きな見方を維持しています。新興国市場の株式は多くの投資家から過小評価されていることもあり、バリュエーション（投資価値評価）の観点で魅力的なアセットクラスです。米国一強の状況が変化しつつある状況下において、分散投資の機会を提供しています。なかでも新興国市場における消費関連企業の成長は依然として初期段階にあり、今後も成長が期待できるものと考えています。

○当ファンドは、新興国の消費拡大によって恩恵を受けると考えられる消費関連企業（新興国の消費の拡大によって恩恵を受けると考えられる先進国の企業も含みます）の中から、財務内容やビジネスモデル、バリュエーション等の観点でファンダメンタルズ（基礎的諸条件）分析を行ない、投資銘柄を選定します。また、地域や業種等の分散を考慮してポートフォリオを構築します。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は　野村アセットマネジメント

商号　野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

NOMURA

マンスリーレポート

野村新興国消費関連株投信

追加型投信／海外／株式

2025年6月30日
（月次改訂）

ファンドの特色

●信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

●新興国の消費関連企業※1の株式（DR（預託証書）※2を含みます。）を主要投資対象とします。

※1 当ファンドにおいて「消費関連企業」とは、消費者の購買力の拡大によって恩恵を受けると考えられる企業のことを指します。
※2 Depositary Receipt（預託証書）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

●株式への投資にあたっては、財務内容、ビジネスモデル、バリュエーション等の観点からファンダメンタルズ分析を行ない、投資銘柄を選定します。また、ポートフォリオ構築にあたっては、地域・業種等の分散等を考慮して、組入比率を決定します。

●株式の組入比率は、高位を基本とします。

●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

●運用にあたっては、オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間	2027年4月12日まで（2009年7月24日設定）
●決算日および収益分配	年1回の決算時（原則4月12日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
●ご購入単位	1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位（ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。） ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
●お申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所　・ニューヨークの銀行
●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA（少額投資非課税制度）の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＊詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年2.09%（税抜年1.90%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

≪分配金に関する留意点≫

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
☆サポートダイヤル☆　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
☆インターネットホームページ☆　https://www.nomura-am.co.jp/

＜委託会社＞　野村アセットマネジメント株式会社
［ファンドの運用の指図を行なう者］
＜受託会社＞　野村信託銀行株式会社
［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は　野村アセットマネジメント

商号　野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村新興国消費関連株投信

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。